

第2回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成29年2月2日（木）
午後5時～午後6時30分
場所：市役所11階 職員研修室

（1）平成29年度に向けた利用定員の拡充について

事務局より資料1について説明。

○質疑応答

【 会長 】

- ・まず利用定員の拡充について、何か質問・意見はないか。

【 委員 】

- ・新しく保育所が出来るのはありがたいが、遠かったら行くことができない。そういう問題もあるので、何か考えないといけないのではないか。

【 会長 】

- ・設置する時にそういった配慮はあると思うがどうか。

【 事務局 】

- ・今回、市内の中心に近いところに定員90名の新たな施設が立ち上がり、また、従来の大規模園1園においても低年齢児を中心に定員を10名増やしていく。さらに、橋北地区でもこども園を整備し、公立においても新たに0歳児の保育を始めるなど低年齢児の拡充を図る。ピンポイントである園だけを希望される方は難しいが、周辺で希望されれば、移っていただくことができるので、新設園のエリアの中で、待機児童の解消に向けた効果が見込まれると考えている。

【 委員 】

- ・前回の会議のあと、私立保育園連盟に持ち帰り、各園の定員をどれくらい増やせるか、また、新設の希望はあるかといった話し合いを行った。その中で、少しでも待機児童の対策になればということで、私立保育園内で建てるというところもあった。31年度に開設予定というところもあるようだが、出来るだけ、市外の事業者ではなく、市内の既存の私立保育園の事業者で建ててほしいと思う。その辺の状況はどうか。

【 事務局 】

- ・第1ブロック（北部地域）で複数の法人から事前相談を受けているという状況であるが、場所や規模なども決まっているものではない。ただ、その複数の法人の中には、市内の園を運営す

る法人も含まれている状況である。

【 委員 】

- ・首都圏では、企業が参入し、とにかく保育所を作って待機児童をなくすという対策をとっているところもあるが、数だけではなく中身が大事であり、やはり保育園の先生方には今までの実績があるし、私立幼稚園でも2歳児までの実績がある。私立幼稚園の中では、来年あたり、おそらく1園が企業主導型保育事業に踏み切り、31年には事業が開始されるのではないかと思われる。企業主導型保育事業は、その企業の子どもを優先して保育するので、市町が管轄する事業所内保育事業と実質形は似ているが、国直轄の事業であり、少し違うところがある。小規模保育事業の事業所内保育事業と違って、契約すれば他の企業の子どもも、一般の子どもも入ることができるし、今までの幼稚園と一緒に、選考や保育料をこちらで決めることができる。柔軟で実施しやすい制度であり、待機児童対策にすごく有効であるし、今までの私立幼稚園のノウハウを生かしながら、0・1・2歳児に下して作っていける部分があるので、私立幼稚園の中では、企業主導型保育事業を実施しようという気風もある状況である。ただ単に数を増やして何とか対応するというのではなく、質を保ちながら、その状態にも応じるという方策を考えて行ってほしい。

【 会長 】

- ・低年齢児を幼稚園も担っていくということになると、保育所との連携を図っていかないといけないと思う。やはり、0・1・2歳児に関しては、保育所は幼稚園以上に実績を持っているので、今までのような保育園・幼稚園という枠を少しずつ変えていかざるを得ない状況だと感じる。認定こども園とはまた違った形での連携というのが、模索されないといけないと思う。何と言っても、保育所の強みは0・1・2歳児の実績であり、利用する子どもたちの現状から言えば、しっかりした業績を持っているところとの連携を、幼稚園はこれから積極的に進めていくべきではないか。0・1・2歳児の対応、特に衛生面とか養護性といったノウハウをお互いに学ぶことは、質のことから言えばすごく重要である。もうひとつ、定員枠を広げていくことは、今の状況からいくと考えていくべきだが、保育者の数の問題など人的な部分や、物的な部分での総合的な考慮を常にしていかないと、そのことによって子どもたちの環境が悪くなっていくということは、絶対に避けてほしいと考えている。

小規模保育については、新制度の中でも言われていることなので、状況が許せば、そういった枠も考えられるが、四日市の場合は、小規模保育と事業所内保育についても積極的に進めていくということであるし、また、幼稚園でもそういった新しい取り組みをしていく可能性があるということである。

【 委員 】

- ・自分で申し込みできる方は良いが、今、子どもの養育が困難な方がかなり増えてきている。養育支援は市でも行っていると思うが、その養育支援で把握できている方はまだ良い。保育園や学童保育所などにも行かずに養育が困難な方というのは、把握できずにいると思う。その辺のところはこぼれて行くのではないかという心配がある。

【 会長 】

- ・確かに、把握できる部分については対応が考えられるが、そうでない方たちに対する取り組みが市であれば教えてほしい。

【事務局】

- ・委員のお話にもあったが、養育支援訪問事業というのを開始している。それ以外に、養育が困難になられるご家庭というのは、だいたい妊娠・出産時から何らかの困難を抱えているご家庭が多いということで、妊娠届を出していただく時に、アンケート調査をしている。そこで、経済的、あるいは精神的、体調面など、何らかの不安を訴えられた方については、すぐに保健師が電話で様子を聞いたり訪問したりなどして、妊産婦の段階から把握しつなげていこうという試みをしている。29年度の新規事業で、産婦健診の無料化にも取り組むが、産後うつの問題も非常に大きくなっており、そのあと養育が困難になるというケースもあるので、その早期発見もあわせて目指している。早期に発見して早期に対応する、これは養育の困難な家庭についても同様だと思っている。また、教育委員会がスクールソーシャルワーカーの増強に取り組むので、それとの連携体制もとっていきたいと考えている。

【 会長 】

- ・市内にいるうちは把握できても、市外に移動した場合に、その方の移動先との連携を取りながら支えていけるようなシステムも必要であると思う。いずれにしても、妊娠の時から母子ともに生活を送っていけるように支えていくべきだろうと思う。
ほかの委員はどうか。

【 委員 】

- ・できるだけ0・1・2歳児はご家庭でという私立幼稚園の考え方は変わっていない。それを重視した取り組みを推進してほしい。
保育園の元保育士が子育てコンシェルジュになって、私立幼稚園も全園回っていただいているが、教育的な理解というのが必要だと感じており、公私を越えて、幼保を越えて、いろんな部分で共同して、学びの一体化という方向は推し進める必要があると思っているので、教育委員会と協力して進めてほしいと思う。

【 会長 】

- ・それでは、議事はこれで一区切りをつける。

(2) その他

①児童館事業等について

事務局より資料2について説明。

○質疑応答

【 会長 】

- ・新しくこども子育て交流プラザもできるということだが、児童館事業について、質問やこうあるべきだろうということがあれば。

【 委員 】

- ・移動児童館に職員を充てるというのは良いことだと思うし、こども子育て交流プラザにも期待ができる。しかし、委託ということで心配なのは、子育てについて熟知したところに委託するのなら良いが、他市町で全然違うところが請け負い、トラブルもあったと聞いているので、請け負う会社について教えてほしい。

また、中高生が活用できるというのは非常に良いと思うが、ただ居場所を作るだけなのか、例えば、今言われている子どもの貧困という問題から、子ども食堂や学力的な取り組みとか、今の時点でどのようなところまで考えているのか。

【 事務局 】

- ・移動児童館は、しっかり頑張っていきたいと思うので、応援をよろしくお願ひしたい。

こども子育て交流プラザの受託業者である(株)デルタスタジオは、四日市に拠点を置き、三重県の事業である「みえの子ども応援プロジェクト・よっかいちステーション」を平成24年から受託して、安島のララスクエア4階でよく子どものイベントを開催している会社である。また、ほかにも、三重県子ども条例の推進事業や、みえの出会い支援事業など、三重県の事業を多く受託している。この会社自体が、子どもを中心に事業展開をしていきたいということで設立された会社であり、代表は非常に情熱を持って事業に取り組んでいるので、期待をしている。まずは2年間ということで委託をするが、そのあとどうするかは、また検討したいと考えている。継続していけると、子どもたちとも繋がってってもらえるので、そうなるが良いとは思っている。

また、今までも、中・高校生といろいろ取り組んできた実績もあるようなので、具体的な内容については今詰めているところだが、いろんな事業をイベントも含めて打っていこうと考えている。委員から子ども食堂の話があったが、子どもの貧困の問題についても考えてもらっており、どういう形になるかは分からないが、クッキングルームもあるので、子どもたちが自分で料理をして食べられる力をつけるということも含めて、それから、学習の場ということも含めて、活用していきたいという提案も出ているので、その辺りもしっかり詰めてやっていきたいと考えている。

【 委員 】

- ・開館した三浜文化会館に行ってみたが、1階のキッズルームに家族連れが1組しかいなかった。すごく考えてすごくきれいに造っても、情報が行き渡らないと、結局もったいないことになってしまう。良い施設であるにもかかわらず、一組しかいないというのは、知られていないということだと思うので、三浜文化会館も含め、このこども子育て交流プラザも、情報を上手く発信してほしい。

【 委員 】

- ・橋北交流会館の3階・4階は誰でも行けるようだが、3階・4階に用事のある方が、1階・2階へ行くこともできるのか。

【 事務局 】

- ・1階と2階は、こども園がほとんどのスペースとなっているが、1階の地域活動室へは入っていただける。また、エントランスは共有の部分であるので、3階・4階へもここから入っていただく形になる。ただ、子育て支援センターも含めて、1階・2階のこども園については専用の入口があり、3階から降りてそこへ入っていただくことはできない。エレベーターをご利用いただいても、通常は2階には停まらず、3階・4階に停まるという形になっている。

【 委員 】

- ・誰でも入れるのは心配だと思ったが、安心した。

【 会長 】

- ・非常に多機能な構造になっているが、それぞれ使用する時の規定があるならば、それをどうやって利用者に伝えていくのか。場所だけ提供するのか、それともそれぞれ規定があるのか。

【 事務局 】

- ・平日は小学生の子どもたちが使うことが想定されるので、基本的には、職員が常に目を配って遊びの指導をしながら、子どもたちに過ごしてもらうことになる。ある程度の決まりは掲示することもあるかと思うが、基本的には口頭で伝えながらという形で考えている。

【 会長 】

- ・かつて、東京の渋谷区に「こどもの城」という施設があったが、来館者は少なく、子どもたちに聞いても、おもしろくないとよく言っていた。絵を書く場所が決められていたり、竹馬を使う場所がすごく狭かった。もっと自由に、もっと自然を取り入れたものを企画していたが、大人の意見が入って、つまらない内容になってしまい、結果的には閉館してしまった。そういったことを考えると、子どもたちのための施設だとすれば、安全を第一に考えながらも、最大限子どもたちが自由に、来て良かったと思うような、子どもの時間を過ごせる場所にしてほしいと考える。子どもたちからも話を聞く機会を作って、子どもたちがつまらないと言ったら、検討してみるというのも良いのではないかと。そこが気になったところである。ほかの方はどうか。

【 委員 】

- ・保育園でも幼稚園でも、環境設定が大事である。魅力ある、行きたいという環境であれば良いが、ただ器があるだけでは人は来ない。
- 子どもと若者の居場所ということで、中学生という発想は良いと思う。中学生も校区の子が中心になるだろうとは思いますが、勤労者・市民交流センターや総合会館には校区を越えて集まって来ていると思うので、ここの受託業者との連携についてはどう考えているか。

【 事務所 】

- ・(株)デルタスタジオと(一社)トゥモローズは、非常に密接な関係がある団体であるので、しっかり連携してやっていきたいということを聞いており、私共もそういった形で進めていきたいと考えている。

【 会長 】

- ・ここはこれでよいか。

②子育て支援の新たな取り組みについて

事務局より資料3について説明。

○質疑応答

【 会長 】

- ・何かご質問があれば。

【 委員 】

- ・子育て支援アプリ配信ということであるが、子育て情報誌等ペーパー類の情報は今後どのように出されるのか。また、産婦健診についてであるが、受けられない、受けていない産婦への対応はどのように考えているか。

【 事務局 】

- ・ペーパーでの情報提供も今までどおり実施させていただく。それにプラスして、若い方はスマートフォンが情報を得る一番のツールということもあるので、アプリ配信を始めたいと考えている。
- ・産婦健診については、国が平成29年度の新規事業として挙げており、当市も実施するものである。具体的な内容は今詰めているところだが、産科の医療機関との連携がなかなか取りにくい現状を少しでも解消していくために、出産後の方の情報が欲しいということも含めて、この健診をぜひ実施したいと思っている。未受診の方に少しでも受けていただくためには、産科の

医療機関がどれだけ干渉していただくかというところにも係っているが、今後、産科の医療機関にも強くお願いしていきたいと思っている。

【 委員 】

- ・子育て支援アプリについては、便利になって良いという利点もあるが、ネットサーフィンしながら余計に子育てに悩むという方が結構いる。悩めば悩むほどそのことに集中してしまい、人と会話をすることが減ってしまうという話を耳にする。お母さんが孤独な子育てをしないような配慮、一歩外に出て人と出会えるとか、訪問していただくとか、そういった機会も大切である。

【 委員 】

- ・ひとり親家庭の学童保育の利用支援について、学童保育所に対しての援助を考えていただいているが、金銭的な問題で学童保育所に入れない、本当に支援が必要な家庭の子を、これで救っていただけることになるのかなと思う。妊娠中の医療も無料、子どもの医療も無料という中で、学童保育は、学童保育所に対しての補助という形であり、個人に対して無料になったかというのと、そうではないと感じる。学童保育所に対してやさしくなったが、本当に支援を必要とする人に対してはやさしいのかなと思う。そこのところを聞きたい。また、小学校区に一つ学童保育所をつくるということや、大規模化が進む学童保育所の分割は進んだが、各学童保育所に任せているところもあるので、待機児童や人数のバランスなど、格差が生まれている現状だと思う。その中で、送迎支援を考えてくれたと思うが、今現在、送迎をどのような形でどのように考えているのか聞きたい。

【 事務局 】

- ・まず、ひとり親家庭等への補助について、今までは、一旦、学童保育所へ保育料を納めていただき、あとでお返しする、医療費の還付と同じような形をとっていた。一旦払うことが難しいという保護者にとっては、0円にはならないが、少しは支援が厚くできたのではないかと考えている。ただ、仰られるように、入所金まではまだ支援が行き届いていないので、その辺りは、今後も実態を見ながら、どういう支援が必要なのかということを考えていかなければいけないと思っている。

学童保育所の格差というお話があったが、昨年度、四日市でも条例を制定し、一人当たりの面積や、40人以上で分割するといった基準を定めた。それに沿って、年2回、全学童保育所を担当が回らせていただき、お話を伺い、助言もしながら、少しでも学童保育所の状況を良くするような努力をさせていただいている。今後もいろんなご意見を頂戴しながら、ともに良いものにしていきたいと思っている。

希望の学童保育所に入れなかったお子さんを、隣の校区の学童保育所で保育していただくことができるよう、送迎費用の支援ということで、29年度に新たな予算を計上している。隣の校区の学童保育所まで行こうと思うと距離があるので、29年度の予算を要求していく段階では、基本的にはタクシーを利用した送迎で、それに付き添うボランティアなど地域の協力者への謝礼も含めて、1学童保育所当たり年間454,000円を上限として、実費を支援していこう

と考えている。

【 委員 】

- ・学童保育所の格差とは何か。

【 委員 】

- ・指導員の数など、学童保育所の都合で受け入れられないということがある。学童保育所が民設民営であるがゆえに生じてくるいろいろな差はあると思う。
- ・送迎支援は、学童保育所が必要と考えるのか利用者が必要と考えるのか、また、費用の請求は誰がするのか、といったシステムが分からない。どこまで決まっているのか。

【 事務局 】

- ・待機児童を発生させないという目的の補助である。Aという学童保育所はいっぱい入れないが、隣のB、Cの学童保育所なら送迎してもらえれば通うことができるという場合、受け入れる学童保育所が送迎可能ということでご了解いただき、ご納得いただければ、入所が決定するということになる。それに係る費用について支援させていただくので、学童保育所への補助金ということで、運営費へのプラスαの補助ということになる。

【 会長 】

- ・よろしいか。他の項目のところではいかがか。

【 委員 】

- ・アプリは誰が作るのか。市が作るのか、それとも委託するのか。

【 事務局 】

- ・業者に委託して、四日市仕様にカスタマイズしてもらう。

【 委員 】

- ・それを更新していくのは誰か。市が原稿を作り、業者が入力して配信されるのか。それとも、市が直接入力するのか。

【 事務局 】

- ・まだ業者が決まっていないので、未定のところはあるが、基本的には市で直接入力等ができるような形でやりたいと思っている。

【 委員 】

- ・業者が入力すると、タイムリーではなくなる。アプリというのは、良い面もあれば、タイムラグが出る悪い面もある。原稿を預けると、それだけ時間がかかる。業者に入力してもらうと、またさらに時間がかかる。配信するのが遅れる。事前に告知してくれるのは良いが、多すぎる

と逆にそれがうっとうしくなる。スマートフォンではその匙加減が難しい。

【 委員 】

- ・基本、良いものは見るが、だんだん増えてくると見なくなる。

【 委員 】

- ・「広報よっかいち」も読みたいところだけ抜粋したら読むかも知れないが、いっぱいある中から宝探しをするように見ない。そういう意味では、アプリは有効だとは思いますが、資料を見た限り、就学前の情報だけに見えた。四日市の子育てに特化するのであれば、例えば、就学前バージョン、それ以降バージョン、などとしてはどうか。市のイベントも、就学前の子が対象のイベントと、小学生・中学生が対象のイベントがあるのであれば、分別して、中学生まで繋がられるアプリにしてもらえるとうれしい。

【 委員 】

- ・まず、このアプリがあるという情報を発信しないといけない。

【 委員 】

- ・その情報は大事だと思う。

【 委員 】

- ・子ども自身に選んでもらえるものになってほしい。

【 委員 】

- ・アプリがあるという情報を紙面で発信するのか。

【 委員 】

- ・情報発信としては、SNSで拡散するというのが良いが、いかにして発信するのか。今までのように、「広報よっかいち」に掲載するのか。「広報よっかいち」もアプリで見られるが、PRがなっていないのでほとんど知られていない。

【 会長 】

- ・今のことについて答えていただき、次に進みたいと思う。

【 事務局 】

- ・仰られるように、就学前、小・中学生向けという形でできれば良いと思う。ただ、今回導入するものについては、電子母子手帳の企画が最初であり、それに付随して、プラスαのことも情報発信できればということで企画させていただいたものである。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただき、バージョンアップができればと考えている。

【 会長 】

- ・ だいたい意見が出尽くしたようだが、これ以外に何かないか。なければ、ここまでにしたい。

以上